

## 第7回資料

○小学校の適正配置について（案）

○美浦村立小学校の配置等の適正なあり方について

答申（案）

令和元年8月

美浦村立小学校あり方検討委員会

# 目 次

- 1 第6回検討委員会の意見要旨
- 2 小学校の適正配置について  
美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（事務局案）
- 3 美浦村立小学校の配置等の適正なあり方について答申（案）

## 1 第6回検討委員会の意見要旨（R元. 7. 23）

委)：委員，事)：事務局

委) 今回初めて参加させていただくんですけれども、もう適正規模ということで、単学級にはしないという方針になっているんですかね。そういう決まりなんですか。

事) 適正規模について、第3回の委員会です承いただいています。年度が替わって、替わった委員の方もいらっしゃいますが、これが委員会としての一つの総意というふうに考えていかないと、これまでの議論が全く意味のないものになってしまう。

委) 統合案ですが、一度大谷小学校を利用して3校を一旦統合とあるんですが、その場合に、改修費が3億円かかるとあるんですよ。それプラス、バスですよ、4,550万円年間使うわけですよ。それならば、村独自に教職員を雇用し、複式学級を回避する方法もありなのかなと思ったんですよ。大谷の生徒のお母さんで、これ以上人を増やしたくないっていう人もいます。できれば3校、新しい学校ができるまでは使っておいて、新しい学校できたらみんな一遍にっていう方法がとれればと思うんです。

事) 統合小学校をつくった場合の、大谷小学校に投資する金額は正確に計算したわけではありません。例えば、新たに小学校をつくるということで、そこまでする必要はないというところであれば、費用がもう少し低減することができるという前提であります。

事) 安中小に村から教員補充という形、多分そういうのが一番安いかもしれませんが、ただ、複式学級にはならないけれども、1クラスに5人、4人の子どもたちで担任が1人いて、そして授業をやっていくっていう、そこのところが大丈夫なのかと問題になっている。そこを一番危惧しているというのが事務局の話だと思います。

委) 安中小学校に子どもが通っています。今までも工夫して、学校の方ではやってくださっていました。それで何の問題もなく、うちは2人も卒業しました。子どもはほんとに安中小が大好きで、親たちも、別に人数が少ないのは何十年も前からそうだったので、単学級に対しては何の不安もなくいます。ただその人数が1桁になってしまうのはこれからのことで、考えていかなくてはとは思いません。少人数のクラスでどうにでもなるのかなと私は思います。新しいところができるまで、行き来してその準備段階としてもいいのかなと思います。急に一旦統合して、またってというのがとても私はそこが心配です。私は3校がみんな平等に新しい校舎に行くのが一番望ましいのかなと思っています。

委) 児童館の改修費は入っていますか。

事) 入っていません。

委) 3つ一緒になると児童館が絶対足りません。それは、どうお考えですか。

事) 足らなくて入れないのであれば、入れるような方法で考えるということです。

委) ぎりぎり5、6年生で、一旦統合になる年代はやっぱりいたいっていう方が多いんですよ。3年生の家の方は、やっぱり1年だけ一旦大谷小にみたいなのは嫌だ、みたいなのは聞きます。

委) 私のほうで大谷小学校のPTAの本部の方たちを集めて意見を聞きました。無駄な予算をかけない方法で統合してほしい、子どもたちに負担のかからないような統合をしてほしいということで、①から③はないのかなっていう話になりまして、④の案については、どの学校も一度の移動でいいので、子どもたちの精神的負担が少ないということ、中学校の近くに新設したほうがいい、費用がかからないということで④がいいっていうのと、⑤から⑦案については、職員室の増設費が無駄にかかったり、2回も移動するのは子どもたちの負担になると、複式学級の解

消が問題ならば、職員を増員して複式学級を解消したほうがいいという案が出ていました。全部の意見をまとめると、2段階統合とかではなく、新設校舎を建ててもらったほうがいいという結果になりました。

委) 大谷保育所のほうでもアンケートをとらせていただきました。第5回の資料の①から⑦の案で、どれがいいかっていうことで回答いただいています。

①, ②, ⑤, ⑥の案は0人, ③案の大谷小の場所に統合っていうのは5人, ④案の新設校こちらは11人, ⑦案が6人です。複数回答された方が1人いて③か⑦案, 無回答の方が1人いたんですけれども, そちらの方は安中小だけどちらかの小学校と統合をまずする, 安中小の児童のバス料だけで済むので費用の面が低く抑えられる。新校舎ができてから3校統合っていうことで, 結局は④案になるかと思います。

委) 木原小は, 前回PTAアンケートの結果を資料として提出いたしましたので, そちらが木原小学校の集計結果ということなんですけれども。主役は子どもたちなので, 子どもたちが統合によってどういう影響があるのか。この会議で決まったことによって, 幸せじゃない子, 学校に行きたくなくなってしまう子が出てきた場合には, 少なくともその子たちにとって私たちは, そういう場に, そういう子にしてしまった責任があるわけなので, そう考えた場合には, お金の話というのは無いのかなと思うんですね。そう考えた場合に, 2段階統合の場合の子どもたちの負担がどれくらいあるのか。通常だと, 6年間同じ学校に行って, 続いて3年間中学校に行くっていう普通の流れから違う流れに我々がしてしまうわけなので。木原小のPTAとしては, アンケート結果がありますので, それをPTAの意見として提出します。

委) 社会力の話が今まで以上に出てきたかなと思います。安中小の複式回避は, この人と人のつながり, いわゆるマンパワーで乗りきれんんじゃないかと思います。今すぐ新設校の準備委員会を設置して, 2段階統合ではなく, その間はマンパワーで乗り切り, それでも転出する方がいたとしたらもう諦める。何人もいないと思うんですよ, 多分ゼロだと思います, 絶対ないと思います, 私の個人的な意見ではゼロだと思います。マンパワーで回避するというのを前面に出せば, 複式が原因で転出する方はゼロだと思います。

委) 事務局では, まず, 複式学級にならないようにするところがポイントなんだと思います。子どもの教育環境を整えるために複式学級はだめなんだと。だから急いで一旦統合して, 複式学級にならないように, 未然に防ぐんだというようなものが伝わってくるんですけども。複式学級というのはこういうもんで, こういう弊害があつて, 教育上うまくないんだというふうなことの説明をされてきたんですか。

事) 複式学級の弊害については, 一つは村民説明会の中に入っています。あと, 経験者。

委) 経験した訳ではなくて, そのときの学校にいたということなんですけども。河内の小学校に勤務しているときに, 複式学級をやらざるを得ないというような状況になりました。前半は3年生の授業を中心に先生が指導していく, 後半は4年生を指導する。その間, 指導をもらえない子どもたちは, もう黙々と自分の力で学習をするしかない。教えてもらう時間が半分です。やはり, 1学年は1人の先生にしっかり教えてもらったほうがいいというのは思いますよね。やはり子どもたちは多くの人間とかかわりながら成長したほうがいい。

事) 先生を新たに村として雇用することによって, 複式学級は回避できますけども, 数人しかいないクラスで学ぶ子どもたちが, 何年間か継続してそのままにされるというところは, わかっていたきたいと思います。体育とか音楽とか大変だと私は考えています。

3校統合になればいいということで、適正配置の方針ということで作らせていただいた上で、付帯意見といいますか、一度複式学級も回避した上で、子どもたちの環境も良い環境を整えられるという形のものを残した上での、適正配置の方針案というのを、私としてはもう1回提示させていただければなと考えています。

今日の意見を踏まえて、もう1回、8月に適正配置の方針について提示させていただいて、最終的な議論というか、最終的な方針といいますか、決定をしていただくというのはどうかという提案ではありますがいかがでしょうか。

事) 次回のあり方検討委員会は、8月30日金曜日7時からということで、次は文言の検討と中身の検討ということでさせていただきたいと思います。

## 2 小学校の適正配置について

### 美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（事務局案）

#### 1 小学校の適正配置の基本的な考え方

美浦村では、平成26年に教育振興基本計画を策定し、「0歳から90歳までの社会力育て」を教育施策の根幹に据え教育に取り組んでいる。社会力とは、「人が人をつなぎ、社会をつくる力」のことであり、様々な人たちと良い関係をつくり、人間関係を維持しながら、自分が生きている社会で、誰かのために自ら進んで自らが学んだ知識等を発揮し活用することである。

このような中、美浦村の子どもたちが今後も引き続き社会力を育てていくには、様々な児童とかわかることができるよう適正規模を確保し、より良い教育環境を提供することが重要となる。

本村では、現在、小学校3校と中学校1校で構成されており、各小学校は創立140年以上の歴史と伝統を誇る。しかし、現在の児童数はピーク時の52%にまで減少し、今後10年間にはさらに2割程度減少すると予想されている。

このようなことから、本検討委員会は「学校規模の適正化」の検討を行い、小学校の適正規模を12学級以上とした。この適正規模を10年後の令和10年度人口推計に当てはめると、適正規模に満たない小学校が木原小学校並びに安中小学校であり、安中小学校は令和4年度から複式学級を有することとなる。

社会力を育むことができる教育環境をさらに向上させるため、適正規模並びに適正配置をできるだけ早く実現することが大切であると考えており、統合により村全域の小学校をつくりあげることは、木原、安中、大谷の各小学校が多年にわたり実践しているキッズカンパニー、縄文太鼓、吹奏楽部など特色ある活動、取り組みに、全ての児童が参加することが可能となり、より多くの選択肢の中から自分にあったものを選択し、多様なつながりをもって学校生活を送ることができる教育環境を創出することにつながる。さらに、保護者の方々にとっても、児童を通してこれまでよりも広く学校と地域との交流を持つことができると考えられる。

平成30年度の村内の出生数が80名(木原学区:17名,安中学区:7名,大谷学区:56名)という状況や、現状及び将来の児童数の状況を考慮すると、3つの小学校全てが存続した状態で、将来的に安定した適正規模を確保することは難しいことから、社会力を育みより良い教育環境を提供していくためには、3校を「統合」するのが望ましい。

## 2 小学校の適正配置の方法

適正配置の検討にあたって配慮すべき事項を踏まえ、適正配置の方法は以下のとおりとする。

### ◆適正配置の検討にあたって配慮すべき事項

- ①適正配置の検討にあたっては、適正規模の確保を目指すこと。
- ②村の現状を考慮して、「学校の統合」を軸に検討する。
- ③適正配置によって遠距離通学となる場合は、スクールバス等に配慮する。
- ④小学校新設の検討にあたっては、村の財政状況を考慮する。
- ⑤今後安定的に適正規模が確保できることを考慮して、適正配置を検討する。
- ⑥小中一貫教育については、あり方の方向性が決定した後に検討する。

### (1) 学区の見直しについて

隣接校との通学区域を見直すことによって、今後安定的に適正規模を確保できる地域はないことから、通学区域の見直しは行わない。

### (2) 学校の統合について

適正規模を確保するために、統合を考えるとし、統合にあたっては、「美浦村立小学校あり方検討委員会 適正規模に関する方針」に基づくものとする。(第3回検討委員会です承)

### 美浦村立小学校あり方検討委員会 適正規模に関する方針

#### 1 学級数について

- ・ 1学年2学級以上とする。  
1学年に複数の学級があり、クラス替えができること。
- ・ 学校全体の学級数は、12学級以上とする。

#### 2 1学級あたりの児童数について

- ・ 県で実施している「楽しく学ぶ学級づくり事業」に基づく1学級あたりの児童数とする。  
例：<1・2年生> 全学級35人以下学級  
<3～6年生> 全学級40人以下学級  
○35人超が3学級以上：1学級増設し担任教諭1名を配置  
○35人超が1・2学級：各学級に非常勤講師1名を配置

#### 3 複式学級について

- ・ 複式学級の解消を図る。  
※複式学級：小学校は2つの学年で16人以下(1年生児童を含む場合は8人以下)

小学校の適正規模を実現するため、村立小学校の適正配置に関する方針（案）を以下のとおりとする。

#### 美浦村立小学校あり方検討委員会 適正配置に関する方針

- 1 社会力を育み適正規模を実現するため、村内小学校の統合を実施する。
- 2 統合の方法は、安定的に村立小学校の適正規模を確保するため、木原小学校、安中小学校、大谷小学校の3校を統合し、新小学校を設立する。
- 3 新小学校の校舎は、新しい場所に新設する。
- 4 統合までの間に村内の小学校に複式学級が生じる場合は、村で教職員を雇用し複式学級としないよう配慮する。
- 5 遠距離通学となる場合の通学手段として、スクールバスを運行する。
- 6 新小学校の校舎建設のため、教育委員会内に（仮称）美浦村統合小学校建設室<sup>※1</sup>を設立する。
- 7 新小学校の開設のため、設立のスケジュール決定後（仮称）美浦村統合小学校準備委員会<sup>※2</sup>を設立する。

#### <付 帯 意 見>

適正配置に関する方針は上記のとおりであるが、統合の時期及びその実施方法については、様々な視点から意見が出され議論が展開されたところである。

今後の適正配置の具体化にあたり、本検討委員会の付帯意見として次の事項を申し添えるので留意願いたい。

- 令和4年度には、安中小学校で複式学級が生じる見込みであり、複式学級を生じさせず、適正規模を速やかに実現するには、3つの小学校を令和4年度までに、既存の小学校を利用し一校に再編統合した後、新しい場所に新小学校を設立し移転する方法についても審議された。

※1：（仮称）美浦村統合小学校建設室で原案を作成後、保護者、議会、地域の代表、教育委員会等で構成する（仮称）「統合小学校建設委員会」を設立し、新たな小学校の建設場所等について検討する。

※2：保護者，地域の代表，教育委員会等で構成する（仮称）「統合小学校準備委員会」を設立し，学校運営，学校行事，通学対策，PTA等の組織運営，統合に向けた交流事業等について検討する。